令和4年度(2022年度)行政評価シート【個表】 令和 4 年 7月 29日

評価対象事業			評価者	商工課長	田邊 幹浩
市民-25	市民-25 伝統鎌倉彫振興事業		■ 自治事務	主管課	商工課
			□ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	産業振興	施策の方針	商工業振興	の充実

1 事業の目的

対 対 鎌倉で唯一「伝統的工芸品」として指定されている鎌倉彫の高度な技術の伝承と地場産業としての振興を図る。 果

2 令和3年度(2022年度)に実施した事業の概要

鎌倉彫振興事業所の維持管理・修繕を行った。

伝統的工芸品産業の振興を図る団体に加入し、情報収集を図った。

伝統鎌倉彫事業協同組合が行う鎌倉彫創作展、小・中学生の体験教室等に要する経費の一部を助成した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

	ナネと情况プロデル	0 T M (MX 0 T M/)	V-134				
枝番号	事務事業	実施した主な事業(主な経費等)	指標(単位)	指標(実績	03年度 責値/目標値) 章/当初)(千円)	令和4年度 指標(目標値) 予算額(千円)	達成度
01	鎌倉彫振興事業所維 持管理事業	光熱水費、保守点検 手数料等	-		/ -	7 昇額(十円) - 641	_
02	鎌倉彫振興事業所維 持修繕事業	維持修繕料	-		/ –	_	-
03	伝統的工芸品産業振 興協会加入事務	伝統的工芸品産業排 興協会負担金	- -	- 50	/ -	- 50	-
04	伝統鎌倉彫事業協同 組合助成事業	伝統鎌倉彫振興事業 補助金	鎌倉彫出荷額(千円)	250,000 3,141		350,000 3,141	71.4%
05					/		
06					/		
07					/		
80					/		
09					/		
10					/		
			国県支出金		/		
		財源	地方債		/		
		内訳	その他特定財源	908	/ 1,030	,	
		車業	<mark>一般財源</mark> 貴の合計 (千円)	2,987 3,895	/ 3,102 / 4,132	,	
			<u> 供費 (千円)</u>	3,090	2,276		
			1134 \ 113/		2,270	2,300	

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	0.3	0.3	0.3			
会計年度任用職員	1.0	0.0	0.0			

5 評価結果

(1) 最小事業評価

<u> </u>	敢小争 兼評価			
枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	鎌倉彫振興事業所維持 管理事業	指標:設定しない 施設の維持管理は法令等に基づ き実施するものであり、指標の設 定にはそぐわない。	鎌倉彫振興事業所は、本市の伝統 的工芸品である鎌倉彫の振興発 展を図るために設置されたもので あり、鎌倉彫振興の拠点となってい る。	建物の老朽化に伴い、維持管理費がか かる。
02	鎌倉彫振興事業所維持 修繕事業	指標:設定しない 鎌倉彫振興事業所は、鎌倉彫振興 の拠点であり、施設の修繕は、鎌 倉彫の高度な技術の伝承及び地 場産業としての振興のために必須 であり、指標の設定にはそぐわな い。	的工芸品である鎌倉彫の振興発	建物の老朽化に伴い、維持修繕費がかかる。
03	伝統的工芸品産業振興 協会加入事務	指標:設定しない 当協会は伝統的工芸品の振興を 包括的に行う機関であり、事業内 容に関し市の裁量はないため、指 標の設定にはそぐわない。	昭和54年に鎌倉彫が伝統的工芸 品産業の振興に関する法律に基づ く伝統的工芸品に指定されたこと から、伝統的工芸品産業の振興を 図るため、当協会に加入している。	特段の課題はない。
04	伝統鎌倉彫事業協同組 合助成事業	指標:鎌倉彫出荷額(千円) 指標分析: 昨年から100,000千円の減少となっ ており、コロナ禍の影響により落ち 込んだと考えられる。	制作、小中学生を対象とした鎌倉	鎌倉彫の出荷額は年々減少傾向にあるが、引き続き伝統鎌倉彫事業協同組合が、引き続き伝統鎌倉彫事業協同組合の行う事業に対し支援するとともに、社会情勢やニーズに合わせた事業の充実により鎌倉彫産業の振興を図る。
05	0			
06	0			

(2) 視点別評価

		事業費の削減余地はないか			1 事業費の削減余地はない		
効率	咝性	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか			3 外部化ができる事業はない		
関連・類似する事業の統合はできないか			3	統合できる事業はない			
妥当	4 h/+	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか			1 市民ニーズは変わらずにある		
女=	111	民間によるサービスで代替できる事業はないか		3 民間によるサービスで代替できる事業はない			
有效	か性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか			1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である		
公平	性	受益者負担は公正・公平か △.負担未導力			ヘ △-2 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである		
				\triangle	-2 市民等と協働して実施	施する事業はない	
協信	協働	市民等と協働して事業を展開しているか △.協働未実			働実施済の場合のパートナー		

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	□ 拡充	□ 改善·変更	■ 現状維持	□ 縮小	□ 休止·廃止
伝統的工芸品產	E業の振興に関する 流	去律で指定され	た伝統的工芸品であ	る鎌倉彫の高度な技	支術の伝承と地場
産業としての振	興を図らなければなら	らない。そのたん	め、鎌倉彫振興事業所	fの維持管理・修繕る	を行うとともに、伝
dansalisa a sidia	», », <u>—</u> — » » « » » » »		E費の一部を助成する	0	
伝統鎌倉彫の則		に間の施設(ホー	テル等)による展示会	等の開催、周知に取	り組む。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位) 鎌倉彫出	鎌倉彫出荷額 単位								
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
本市で唯一の伝統的工芸品の技術の伝承及び地場産業		-	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000		
図るための支援の結果として設定し	て、鎌倉 実績値	350,000	250,000						
	達成率	-	71.4%						

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	伝統的工芸品の指定状況									
団体名	鎌倉市	鎌倉市 藤沢市 茅ヶ崎市 平塚市 小田原市 横須賀市 箱根町								
他市実績	鎌倉彫	無	無	無	小田原漆器	無	箱根寄木細工			

当該事業実施に伴う 他市比較に関する考え方 神奈川県内で国に指定されている伝統的工芸品は3品目のみであり、その高度な技術の伝承と地場産業としての振興を図ることは、市の責務である。